

質問・回答内容

案件名：令和8年度 PHRを活用した生活習慣病重症化予防に係る運動及び栄養の
遠隔保健指導プログラム運営業務委託

番号	該当項目	質問内容	回答
1	<p>【業務委託特記仕様書】 2業務概要</p>	<p>・健診データを提供いただくことは可能でしょうか。</p> <p>・「血圧・心拍数・体重・体脂肪・食事・運動・睡眠と、健康診断・服薬等の健康状態に関するデータ」と項目がありますが、記載されているすべての項目を管理することが必須でしょうか（例：服薬情報についての管理は任意など）</p>	<p>・保健指導に必要な特定健診結果につきまして、提供いたします。</p> <p>・すべての項目を管理する必要はありません。参加者によっては管理できている項目もあるかと思えます。よって、管理を必要としない項目がある可能性はあります。</p> <p>また、ほとんどの項目で管理ができていない参加者がいた場合は、すべての管理は難しいため、優先順位をつけてアプローチすることも考えられます。</p>
2	<p>【業務委託特記仕様書】 5 予定委託業務件数</p>	<p>各業務の予定件数の以下記載がございますが、参考として前年度までの事業実績をご教示いただけないでしょうか。</p> <p>- 参加勧奨架電：455件（国保250+生活習慣160+後期45）</p> <p>- 電話による簡易的な保健指導：100件（国保80+後期20）</p> <p>- 保健指導：45件（国保20+生活習慣20+後期5）</p>	<p>令和7年度実績</p> <p>-参加勧奨架電</p> <p>・国保：0件（対象者から参加申込で予定数に達したため）</p> <p>・生活習慣：前年度は市職員が実施のため、実績なし</p> <p>-電話による簡易的な保健指導</p> <p>・国保：38件</p> <p>・生活習慣：前年度は市職員が実施のため、実績なし</p> <p>- 保健指導</p> <p>・国保：20件</p> <p>・生活習慣：20件</p> <p>※後期は、今年度から開始のため実績はありません。</p>
3	<p>【業務委託特記仕様書】 5 予定委託業務件数 【詳細仕様書1】 8 支払方法 (2) 【詳細仕様書2】</p>	<p>業務委託特記仕様書では、案内文書作成・送付、参加勧奨電話、プログラム実施、説明会実施等の予定委託業務件数が示されており、また説明会実施、PHR 活用環境の整備、報</p>	<p>見積書及び契約締結後、事業完了時の請求につきましては、新たな項目を追加する等の変更を行うことなく、現状の区分に基づき共通業務を内包する形で計上していただきますようお願いいたします。</p>

<p>7 支払方法 (2)</p> <p>(見積書及び請求時の費用計上方法について)</p>	<p>告会、進捗共有等の共通業務も含まれるものと理解しております。</p> <p>一方、詳細仕様書においては、支払方法として、対象者ごとの進捗・成果に応じて単価の 60%、80%、100%を支払う旨の記載があります。</p> <p>この点につき、見積書の作成及び契約後の請求方法について、以下の認識でよいかご教示ください。</p> <p>見積書においては、説明会実施、PHR 利用環境整備、事務局運営、進捗管理、報告会対応等の共通業務について、固定的経費として別項目で計上して差し支えないでしょうか。</p> <p>それとも、契約後の請求においては、これらの共通業務に係る費用も含め、最終的に対象者ごとの単価に内包した形で整理することを想定されていますでしょうか。</p> <p>あわせて、参加勧奨電話や説明会等の共通業務を含む費用の考え方について、見積内訳書上で区分記載してよいかご教示ください。</p>	<p>ただし、請求においては、内訳書記載の「運動及び栄養の遠隔保健指導プログラム (①-No.5、②-No.4、③-No.5)」業務として、詳細仕様書に定める支払い方法に準拠し、プログラム参加者の進捗・成果に応じて単価の 60%、80%、100%の割合にて分割した上でご請求ください。</p>
<p>4</p> <p>【業務委託特記仕様書】</p> <p>5 予定委託業務件数</p> <p>10 ICT を用いた遠隔面接・対面面接</p> <p>(5)</p>	<p>「説明会 (3 回)」について各事業ごとに 1 回ずつ、ICT 機器の取り扱い等について説明する機会として実施するものと理解しています。</p> <p>この説明会は、プログラム参加者全体を対象に、オンラインで合同開催するイメージでしょうか。</p> <p>また、初回面談時に指導員が対象者に対して直接説明を行う場合、全体に向けて説明を開催するのではなく、個別対応として実施しても問題ないでしょうか。</p>	<p>事業ごとの開催でも合同開催でも構いませんので、プログラム参加者ができるだけ出席しやすい形で説明会を開催していただけますようお願いいたします。</p> <p>説明会は対面をお願いします。</p> <p>初回面談時に指導員が対象者に対して直接説明を行う場合、個別対応として実施しても問題ありません。ただし、30 分以上を原則とした面談時間に説明の時間を含めないようにしていただくとともに、参加者に負担がかからないようお願いいたします。</p>

5	<p>【業務委託特記仕様書】</p> <p>6 PHRの活用条件 (1)</p>	<p>脈拍・歩数・体重・血圧・食事等を自動連携できること。</p> <p>とありますが、自動連携は必須でしょうか。</p> <p>事前にセッティングして自動連携できていても、実際に利用し始めると、対象者自身が誤って設定を変更することやアップデート等で自動連携ができなくなる場合もあるかと思えます。</p> <p>その場合は、対象者が自分で手入力する、紙等で記録する等の対応でも問題ないでしょうか。</p>	<p>自動連携が望ましいですが、対象者がアプリ等の電子媒体に手入力する対応でも問題ありません。</p> <p>しかし、紙媒体に記録する対応は不可とします。</p>
6	<p>業務委託特記仕様書</p> <p>8運動に関するプログラム (2)</p>	<p>糖尿病治療に精通している指定の有資格者であれば、「日本糖尿病療養指導士」または「地域糖尿病療養指導士」の資格は必須ではないとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、遠隔プログラムの指導経験とは、ICT 機器を用いたオンラインでの保健指導経験との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>「日本糖尿病療養指導士」、「地域糖尿病療養指導士」の資格は具体的な例を示したものであり、糖尿病治療に精通していることを示せる資格を有する医療専門職が保健指導を行うのであれば問題ありません。</p> <p>遠隔プログラムの指導経験については、ICT 機器を用いたオンラインでの保健指導経験を指すものです。ご認識のとおりで差し支えありません。</p>
7	<p>【業務委託特記仕様書】</p> <p>10 ICTを用いた遠隔面談・対面面談 (1)</p>	<p>対面面談の場合、市内公共施設等で面談を実施することは可能でしょうか。</p>	<p>事前にご連絡をいただき、調整がつく日程での実施は可能です。</p>
8	<p>【業務委託特記仕様書】</p> <p>10 ICT を用いた遠隔面接・対面面接 (1) (5)</p>	<p>「電話での支援はICTを用いた遠隔面接または対面面接に代えることができる。」、タブレットの使用に関して、「本人が対面での説明が希望であれば、受託者は実施すること」とありますが、「対面面接」や「対面での説明」でもICTを用いるという認識で間違いないでしょうか。また、タブレットが使用できない方についてはICTでの説明もできないため、現地で説明を行い、説明のための場所も受託者が用意するという認識で間違いないでしょうか。</p>	<p>「対面面接」や「対面での説明」につきましても、ICTを用いる必要はありません。</p> <p>タブレットが使用できない方の説明場所につきまして、委託者と調整していただくことで、市の会議室を使用することができます。</p>

9	<p>【詳細仕様書1】</p> <p>【詳細仕様書2】</p> <p>4 参加勧奨・保健指導電話業務</p> <p>(1)</p>	<p>参加勧奨のコンタクト率について、令和7年度もしくは6年度の実績をご教示いただくことは可能でしょうか。</p> <p>例) 提供リスト数●件、電話番号あり●件、コンタクト数●件</p>	<p>・令和7年度</p> <p>国保腎症：参加勧奨電話を実施することなく、予定数に達したため、参加勧奨は行いませんでした。</p> <p>生活習慣：参加勧奨電話の途中で予定数に達したため、対象者全員への架電は行いませんでした。</p> <p>・令和6年度</p> <p>提供リスト数97件、電話番号あり83件、コンタクト数54件</p>
10	<p>【詳細仕様書1】</p> <p>4 参加勧奨・保健指導電話業務</p> <p>(1)カ</p>	<p>「「参加確認書兼医師への依頼許可書」について説明すること。」とありますが、依頼許可書に指定の様式はありますか。</p>	<p>指定の様式はありません。委託者と受託者で事前に協議したうえで内容を決定し、作成します。</p>
11	<p>【詳細仕様書1】</p> <p>5 糖尿病性腎症重症化予防対象者への運動及び栄養の遠隔指導プログラム</p> <p>(1)エ</p>	<p>「指導において、かかりつけ医との良好な関係を築き、指導内容について報告及び相談を行うこととする。」とありますが、かかりつけ医との連携について、具体的にどのような場面で、どのような連携をイメージしていますでしょうか。</p>	<p>参加者への保健指導は、医師に記載いただいた「生活指導確認書」に基づいて実施していただきます。</p> <p>また、毎月ご提出いただく「指導報告書」を基に参加者の生活習慣改善の状況をかかりつけ医に把握していただきます。</p> <p>上記の一連の流れを円滑に実施し、かかりつけ医と保健指導実施者が双方フィードバックできる状態をイメージしています。</p>
12	<p>【詳細仕様書1】</p> <p>5 糖尿病性腎症重症化予防対象者への運動及び栄養の遠隔指導プログラム</p> <p>(1)</p>	<p>「体重・血圧・血清クレアチニン・eGFR・HbA1c・空腹時血糖等の検査値」とありますが、全ての検査項目をPHRアプリで管理する必要がありますでしょうか。一部検査項目の管理は対象者からのヒヤリングによる聞き取りでも良いでしょうか。</p>	<p>受診状況から得られた検査項目について、アプリでの管理は必須ではありません。</p> <p>アプリ経由もしくは面談時のヒアリングによる聞き取りのいずれかの方法で確認し、対象者の状況に応じて指導してください。</p>
13	<p>【詳細仕様書1】</p> <p>6 報告</p> <p>(1)</p> <p>【詳細仕様書2】</p> <p>6 納品物</p>	<p>詳細仕様書1.6.(1)で、「報告方法：形式はMicrosoft Excel又はwordとする。なお、書式については委託者の指定した書式を使用するなど協議の上決定し、内容については委託者の了解が得られた後に、受託者がかかりつけ医へ送付する。」とあり、また、詳細仕様書2.6で、「各報告書の様式、記載内容等は契約後の協議と</p>	<p>貴社様式をベースとして作成をすすめるかも含めて協議のうえ、書式を決定します。</p> <p>形式はMicrosoft Excel、Word、PowerPoint いずれかで提出をお願いいたします。</p>

		<p>する。各報告書はワード、エクセル、パワーポイントのいずれかの形式で納品すること」とありますが、弊社様式をベースに貴市としての必要要件をすり合わせさせていただく形でもよろしいでしょうか。</p>	
14	<p>【詳細仕様書2】 2 対象者 (1)</p>	<p>レセプト抽出にて、糖尿病治療歴がある方は除外されるという認識でよろしいでしょうか。 その場合、対象となるレセプト期間についてご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>糖尿病の既往歴（医薬品などの処方状況は考慮しない）がある方が除外されます。 対象となるレセプト期間等の詳細な選定条件についてのお答えは、差し控えさせていただきます。</p>
15	<p>【詳細仕様書2】 3 通知作成業務 (3) イ</p>	<p>プログラム開始にあたり「生活指導確認書」の取得は必須でしょうか。 （通院しておらず主治医が居ない場合などは、「生活指導確認書」無しでプログラムを進める流れとなりますでしょうか。）</p>	<p>「予測モデルによる生活習慣病入院リスク者へのプログラム」につきましては、ご記載いただいたとおり、主治医がいない可能性がありますので、必須ではありません。ただし、「生活指導確認書」無しとなった場合、専門職が対象者の健康状態等をアセスメントし、生活習慣病発症リスク低減に向けて、効果的な保健指導プログラムを計画・実施していただく流れになります。</p>
16	<p>【詳細仕様書2】 4 参加勧奨電話業務 (2)</p>	<p>「電話して初回面談の予約を取り指導にあたること」とありますが、特記仕様書10(7)に中断者への連絡はメールも可の記載があります。初回面談予約は原則電話での連絡となり、メールは不可でしょうか。</p>	<p>初回面談の予約は、原則として電話連絡により日程調整を行います。ただし、申込・参加決定時期によっては説明会等での直接予約、また参加者の意向を確認したうえでメール等による調整も想定されます。初回面談の予約方法についての具体的な運用については、以上を踏まえ、委託者と協議のうえ決定いたします。</p>
17	<p>【詳細仕様書2】 5生活習慣病入院リスク者への運動及び栄養の遠隔指導プログラム (1) イ</p>	<p>「目標設定の前提として、受託者は本市の予測モデルを理解して、対象者に説明ができること。予測モデルの説明は契約後に本市から受託者に提供する。」とありますが、課題提案書作成の参考とするために、予測モデルの概要を教えてくださいませんか。</p>	<p>本予測モデルは、国保の特定健診、病歴・調剤などのレセプトデータを個人単位で結びつけ、株式会社JMDCが保有する医療ビッグデータの知見を活用して構築されています。 糖尿病未発症であり、従来の特設保健指導等の取組では対象とならいますが、「将来生活習慣病による入院リス</p>

			クが高い方」を抽出し、保健指導による将来のリスク軽減、医療費削減につながる可能性が高い方への支援をめざすものです。
18	<p>【詳細仕様書2】</p> <p>5 生活習慣病入院リスク者への運動及び栄養の遠隔指導プログラム】</p> <p>(2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・BMI については PHR アプリで体重等を使い算出しますが、その認識で問題ないでしょうか。 ・BMI/HbA1c/高血圧など、具体的な数値での管理が必要でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・BMI については PHR アプリで取得された体重を用いて算出するという認識で問題ありません。 ・BMI/HbA1c/高血圧など、具体的な数値での管理について。生活指導確認書にこれらの数値に関して具体的に指示がある場合は、具体的な数値で管理してください。 <p>【詳細仕様書2】-7-(2) 支払い対象-ウに記載の「改善」に関しては、特定健診時の結果もしくは初回面談時に把握できた直近の検査値と、プログラム終了時の値を比較して評価を行います。</p>
19	<p>【詳細仕様書3】</p> <p>2 対象者</p>	<p>対象者(2)必須の条件ウ、「かかりつけ医が横須賀市医師会所属の医療機関である者」とありますが、かかりつけ医が横須賀市医師会所属の医療機関であるかどうかは、事前に貴市にて確認いただく認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>そのご認識で差し支えございません。かかりつけ医が横須賀市医師会所属の医療機関であるかどうかは、事前に本市にて確認いたします。</p>